

# 医療生協さいたま

## 行田協立診療所の訪問診療について（内科）

### はじめに

外来通院ができない患者さまが、自宅で医療を受けられるように行田協立診療所では訪問診療を行っております。安心してご自宅で療養生活を続けていくために下記の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

### 対象となる方

- 1.通院が困難で医療、介護をしている。
- 2.慢性的な病気を持ち薬の管理や医学的な処置が定期的に必要である。

### 訪問診療回数と日時のお知らせ

- 1.訪問回数：月 2 回の定期往診を基本としていますが、病状により回数を、変更することがあります。
- 2.訪問日は、週 2～3 回となります。
- 3.初回訪問診療はご家族様とご相談のうえ、決めさせていただきます。
- 4.医師の体制上、日程が変更する場合は事前にお知らせいたします。
- 5.訪問診療時間：午後 2 時前後から夕方にかけての時間帯  
※件数やルートにより、訪問時間が前後いたしますのでご了承ください。
- 6.緊急入院時や、長期、短期にかかわらず施設へ入所された場合はお手数でも診療所まで連絡をしてください。

### 訪問診療内容

医師が診察し、薬を処方します。伺ったときに普段と変わった様子がありましたら詳しくお話しください。3～6ヶ月に 1 度の定期の採血や尿検査で全身状態（貧血、栄養状態腎臓、肝臓、脂質、血糖など）をチェックさせていただきます。年 1 回は診療所にて胸部レントゲンや心電図などの検査もおすすめしています。

### 薬について

- 1.患者さまを診察して、薬を処方しますので 2 日後の午前中に診療所窓口に受け取りにきて頂くようお願いいたします。
- 2.薬が変更になった場合や、臨時に処方された薬は当日・ないし翌朝に診療所まで受け取りに来て頂くようお願いいたします。
- 3.施設などに入所される場合（ショートステイなど）事前に薬がなくならないよう、ご確認をお願いいたします。

4.薬を受け取るために家を空けることが困難な方は、院外薬局から直接お届けすることもできますし、お近くの院外薬局をご利用することもできます。あらかじめご相談ください。

### 会計について

会計は月末精算の翌月払いになります。翌月の10日以降に請求書を発行、ご自宅へ郵送いたします。請求書と保険証を持って診療所窓口までお支払いをお願いします。一人暮らしや窓口支払いが困難な場合は相談してください。訪問診療に係る交通費は自費となります（規定あり）。

### 日常生活の注意事項

1.患者様の様子を観察しましょう。

顔色、活気、食事量、体温、呼吸の状態、便の回数と状態、尿回数と量、顔や足のむくみ、皮膚の湿疹、皮むけなど普段と変わった様子、苦痛の訴えなど。

2.床ずれ、脱水を予防しましょう。

①長時間同じ姿勢で体の部位を圧迫していると血液循環が悪くなり床ずれができやすくなります。体の向きを変えるようにしましょう。

②夏などは特に脱水になりやすいので、水分を十分飲めるように工夫をしてください。また、冬場は湯たんぽや電気毛布などを長時間使用するときにも気をつけましょう。

### 具合が悪くなった時

1.訪問看護をご利用の患者さま

ケアセンターさきたまへ直接ご連絡ください。訪問看護の看護師が病状をみて（聞いて）判断し診療所へ連絡を入れます。

2.訪問看護を利用していない患者さま

平日の診療所時間帯の場合は診療所へ直接お電話をください

行田協立診療所 電話：048-556-4581（代表）

電話受付時間：月、水、木、金曜日 8時30分～17時

火曜日 8時30分～19時

土曜日 8時30分～13時

休診日：日曜・祝祭日、第2土曜日

### その他

在宅療養支援診療所24時間契約を結んでいる患者様の情報は、契約している後方病院（行田中央総合病院）へ提供させて頂きますことをご了承願います。